

## 1.趣旨

新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、進学等準備時期におけるインフルエンザの同時流行を抑制するとともに、次に掲げる者が属する世帯を対象に費用の一部を助成することで経済的負担の軽減を図るもの。

## 2.事業概要

- (1) 接種対象者(次の要件のいずれにも当てはまる者)
- ①接種日において市内に住所を有する者
  - ②中学3年生及び高校3年生
    - ・中学3年生:H17.4.2生まれ～H18.4.1生まれ(15歳)
    - ・高校3年生:H14.4.2生まれ～H15.4.1生まれ(18歳)

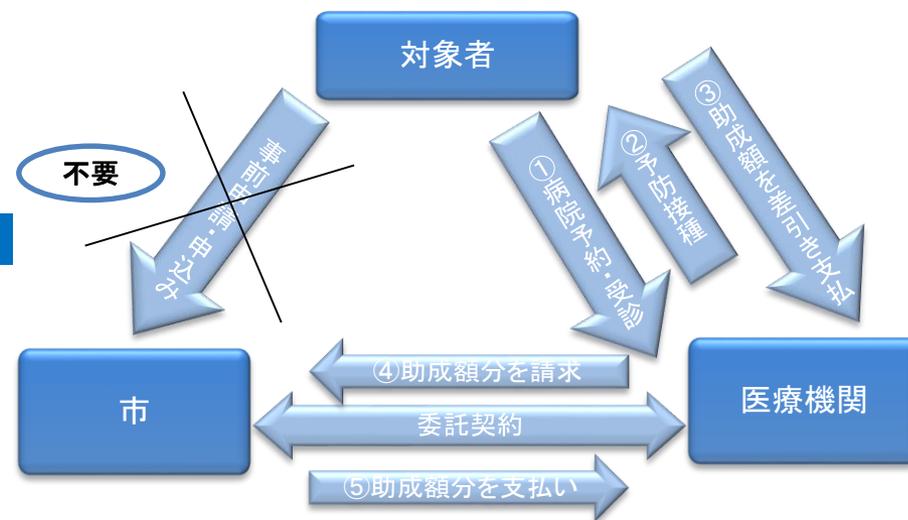
- (2) 助成内容  
接種1回あたり1,750円助成(接種対象者一人につき1回まで)  
※1,750円=接種費用の半額程度

- (3) 周知方法  
広報、ホームページ、医療機関にポスター掲示、各中学校への周知

## 3.実施期間

令和2年10月1日から令和3年1月31日まで  
※令和2年度に限り実施

## 4-1.事業の流れ(契約医療機関で接種する場合)



## 4-2.事業の流れ(契約医療機関以外で接種する場合)

【対象者】接種後に請求書、接種内容が確認できる書類、領収書を市へ提出。



【北上市】対象者へ接種1回あたり1,750円を助成金として交付。

## 5.子どもインフルエンザ予防接種費用助成事業見込み

	対象者A (人)	助成単価B (円)	接種率C (%)	市負担額D (円) ※A×B×C
見込み	2,185	1,750	60	2,294,250